

「合宿教室」における小田村寅二郎先生の御講義録

社団法人 国民文化研究会

謹啓 故・小田村寅二郎先生は、昭和三十一年の当会創立から四十余年に互り理事長を勤め、我が国の歴史・伝統を踏まへた次世代日本人の育成に全力を傾注されました。

本冊子には、当会が毎年夏に開催してゐる「全国学生青年合宿教室」で小田村先生が、渾身の思ひをこめて若人たちに語りかけられた御講義の記録二篇を、ご著書「学問・人生・祖国」（国文研叢書）から転載致しました。

「合宿教室」五十周年を迎へる今、かつての先生の論考が、混迷を極める現代日本の指針として、益々その意義を高めてゐることに改めて驚きを覚えます。当会福岡事務所の本格的始動に当って本冊子を上梓し、皆様方とのご縁を深める絆とさせて頂きたく存じます。

今後一層のご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。

敬白

平成十七年三月二日（奇しくも先師の九十一回目のお誕生日に）

社団法人 国民文化研究会

理事長 上村 和男

へ目 次 へ

「畏敬の心」を身につけずんば日本国民にあらず 2

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』（黒上正一郎著）の

「輪読」導入講義 24

「畏敬の心」を身につけずんば日本国民にあらず

第二十四回「合宿教室」(昭和五十四年・霧島)

はじめに

今日は「畏敬の心を身につけずんば日本国民にあらず」といふ大変きびしい題をつけさせていただきました。「畏敬の心」とは、いふまでもなく畏れ敬おそひかしこむ心といふ意味ですが、かういふ心は、聖徳太子のお言葉を借りますと「共に是れ凡夫のみ」といふ、自己を非常に欠点のある人間として自覚しなければ生れてこないものです。しかしこのことについては、あとでいろいろお話いたしますが、大切なことはそのあとの「身につけずんば」、それを身につけなければ、といふところだといふことを心にとめておいて下さい。すなはち現代の学校では、この「畏敬の心」については全く教へようとはしない。しかし子供たちは聰明ですから、教へられなくても、敬ふべきものがあることについては、一応頭では理解してあるでせう。しかしそれを身につけることは、それこそ全く欠落してしま

つてゐる。そのために、子供たちを日本国民として育てるといふことが全く行はれてゐない、といつても過言ではないと思ふのです。

例へば、天皇さまのことについて考へる場合も、歴代の天皇方はすばらしい御歌を残してをられるし、立派なお方だといふことはよくわかる。しかしそれがわかつても、そのことと天皇制の問題はちがふと考へるのです。天皇さまのお歌を通して「畏敬の心」が「身につけて」をれば、そこに自ら天皇に対する考へもとのへられてくるはずですが、さうではなくて、頭の中だけで考へてしまふために、天皇制といふ、ピラミッドの頂点に天皇が主権者として立つてゐるやうな制度よりも、一人一人が共通な国の主権を分担してゐる形のデモクラシーの方がいい、といふやうに考へてしまふのです。すなはち、天皇を中心にしてこれまで続いてきた政治と、デモクラシーといふ制度の中で運用されてきた政治と、それぞれの具体的内容を比較しようとはしないで、人々は、ただ両者の概念規定だけをもてあそんでゐるのです。私には、それは天皇に対する畏敬の心が、たとへ頭の中では一応理解されてゐても、身につけてゐないために生じる思想的な混乱だ、と思はれてならないのです。

「大日本帝国憲法」の三つの前文に見る明治天皇の大御心おほみごころ

ではこれから、「畏敬の心」をもつて生きてきた先人の姿を、いくつか仰ぎながらお話をすすめていませう。その第一に、明治天皇のことについてお話しておきたいと思ひます。皆さんは、明治天皇といへば、単に国民の上に君臨した人としか教はつてゐないと思ひますが、明治天皇は、国民の誰よりも「畏敬の心」をもつて生きてこられた方なのです。ここでは、明治二十二年二月十一日、帝国憲法が發布されたとき、明治天皇さまは三つの文章を前文としてお添へになつた、その文章を読みながら、天皇さまがどういふ御氣持で憲法を發布されたか、をお偲びしたいと思ひます。その一つは「大日本帝国憲法發布の勅語」、今度このやうな憲法が作られるので、国民皆とともにこれを履行しようではないか」といふお呼びかけのお言葉です。その中の一節に次のお言葉があります。

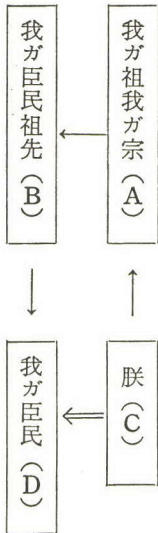
「(前略) 惟オモフニ、我が祖、我が宗 (A) ハ、我が臣民祖先 (B) ノ協力輔翼ニ倚リ、我が帝国ヲ肇造シチホウソウゾウシ (a)、以テ無窮ニ垂レタリ (b)、此レ我が神聖ナル祖宗 (A) ノ威徳ト、並ニ

臣民（B）ノ忠実勇武ニシテ、国ヲ愛シ公ニ殉^{シタガ}ヒ、以テ此ノ光輝アル国史ノ成跡ヲ貽^{セイセキ}シタルナリ。朕（C）我ガ臣民（D）ハ、即チ祖宗（A）ノ忠良ナル臣民（B）ノ子孫（D）ナルヲ回想シ……（後略）

「惟フニ」とはつらつら思ふに、といふことでせう。「我が祖、我が宗」の「祖」とは、皇祖すなはち、一番初めの御祖先——天照大神——を指し、「宗」とは、その次の御祖先から明治天皇のお父様の孝明天皇に到るまでのすべての御先祖のこと、それを皆さんへの説明のために、私は（A）と名付けさせていただきます。「臣民祖先」とは臣民、すなはち今生きてゐる国民の祖先、それを（B）とします。その祖先達の「協力輔翼」によつて、「我が帝国ヲ肇造シ」、我が大日本帝国をはじめてお造りになり、「以テ無窮ニ垂レタリ」、爾来何千年といふ月日が経過して今日に至つた。「此レ我ガ神聖ナル祖宗（A）ノ威徳ト、並ニ臣民ノ忠実勇武ニシテ」、臣民は今の臣民ではなくその時々々の臣民ですから（B）、その臣民が「忠実勇武ニシテ、国ヲ愛シ公ニ殉ヒ」、殉ふといふのはこの字から推して、国のためには命を捨てることも惜しまなかつたといふことでせう。「以テ此ノ光輝アル国史ノ

成跡ヲ貽シタルナリ」——ここまでお読みになれば、日本の国が今日あるのは、天皇のご祖先の御威徳もさることながら、それを助けてきた日本国民の力であるといふニュアンスがはるかに強く出てゐることにお気づきでせう。

そこで「朕」、すなはち自分は（これをCと名付けます）、「我が臣民ハ」これは今の臣民ですから（D）とします。今の臣民は、「即チ祖宗（A）ノ忠良ナル臣民（B）ノ子孫ナルヲ回想シ……」、と続くのです。その関係を端的に申しますと、C（朕）がD（臣民）今の国民）を見る場合には、このD（今の国民）は自分の祖先のAの時に忠良な臣民であつたBの子孫であることを回想し、といふことになります。図で描けば次のやうになります。



CがDを考へる際に、まづAを考へ、Aに協力してくれたBのすばらしい努力を考へ、そのBの子孫が今自分の前にあるDであるとおつしやつてゐるのです。そのやうな天皇の

『畏敬の心』を身につけずんば日本国民にあらず

御心の働きを偲んでいただきたいと思ふのです。実に大切なポイントの一つですから。次に、「憲法本文」の前にある三つの「前文」の第二の「大日本帝国憲法発布の上諭」ですが、「上諭」といふのは、天皇さまが国民におさとしになる意味で、勅語と同じですが、勅語をさらに補足するといふ意味があるやうです。その中にもいま指摘したことと同じことが出てゐます。

「朕（C）が親愛スル所ノ臣民（D）ハ、即チ朕ガ祖宗（A）ノ惠撫慈養シタマヒシ所ノ臣民（B及びD）ナルヲ念ヒ……」

ここにも自分が親愛する今の国民は、天皇さまの御祖先が心をこめて大事にされた臣民たちの子孫であることを念ふ、とおつしやつてをられます。しかもここに使はれてゐる「念フ」は、念仏の念、精神を集中して思ふ、といふ気持がこめられてゐるのです。或る人が現実に自分を律してゆく時に、目に見えない大勢の人が自分に寄せてくれる陰の力を偲ぶことが出来るなら、誰しもさういふ心の働きはすばらしいと思ふでせう。さういふ人間

のごく普通の見方からしても、この天皇さまのお心は本当にありがたいと思はれます。そこには、一般に帝国憲法について言はれてゐる、天皇が自分勝手に作つた憲法を国民におしつけた、といふやうなセンスは、全く見られないことに気づいていただきたいのです。たしかにこの憲法は国会で審議して、国民の総意を結集したといふ普通のデモクラシーの形はとつてゐない。天皇がお決めになつたものなので「欽定憲法」と名づけられそれゆゑに「押しつけた」といふ人があますが、この文章が示してゐるところは、日本の国に生き続けてきた無数の国民の存在を心に浮べ、そのお気持を集約されながら、これならば、天皇の御祖先も、国民の祖先たちもきつと賛成してくれるに違ひない、といふ御確信で作りに上げられたことが、うかがはれます。

最後に、三つ目の「大日本帝国憲法及び皇室典範制定の御告文」オウケツブンを読んでみませう。

「皇朕レ謹ミ畏ミ」スメラミ

皇祖

「畏敬の心」を身につけずんば日本国民にあらず

皇宗ノ神靈ニ誥^ツゲ白^マサク。皇朕^{スメラミコ}レ天壤無窮ノ宏謨^{オホコトワザ}ニ循^シヒ、惟神^{カムヤマト}ノ宝祚^{タカラノイサナ}ヲ承繼^{ツク}シ……」
とあり、自分は今、古の御祖先が天地とともに窮りなからむと仰せられた、この日本の
国の広やかにして大いなるはかりごとに従ひ、神代からつづいてきた天皇の位を受けついで
である。

「皇祖

皇宗ノ遺訓ヲ明徴ニシ、典憲ヲ成立シ、條章ヲ昭示シ、」

典憲とは皇室典範と憲法、その二つの基本的な法を成立せしめ、その各条の文章を整へ、
「内ハ以テ子孫ノ率由スル所ト為シ、外ハ以テ臣民翼賛ノ道ヲ広メ、永遠ニ遵行セシ
メ、」「子孫ノ率由スル」とは、天皇さまの御子孫がよるべきところ、それを明らかにし、
「外」とは国民のことです。その国民が、天皇の政治をお助けする道を広め、それを永遠
に続かせようとし、

「益々国家ノ丕基ヲ鞏固ニシ、八洲民生ノ慶福ヲ増進スベシ。茲ニ皇室典範及ビ憲法ヲ
制定ス。」

丕基とは、大いなる基あといふことです。

「惟フニ此レ皆

皇祖

皇宗ノ後裔ニ貽シタマヘル統治ノ洪範ヲ紹述スルニ外ナラズ」

「洪範ヲ紹述ス」とは、大いなるのりをうけつぐといふことです。

「而シテ朕ガ躬ニ逮デ、時ト俱ニ挙行スルコトヲ得ルハ」

かういふ成文法として実行することが出来るのは

「洵ニ

皇祖

皇宗及我が

皇考ニ倚藉スルニ由ラザルハナシ」

皇考とは天皇の御父様、孝明天皇さまのこと。この場合の皇宗は御祖父様までを指す。それで文意は、天照大神以下、孝明天皇に至る歴代の天皇方の御霊のお蔭によらないものはない。つづけて

「皇朕レ仰デ

皇祖

皇宗及

皇考ノ神佑ヲ禱^イリ、併^アセテ朕ガ現在及将来ニ、臣民ニ率先シ、此ノ憲章ヲ履行シテ愆^ツラザラムコトヲ誓フ。庶^{コトヒネガハ}幾クハ
神靈此レヲ鑒^{カンガ}ミタマヘ。」

との句で結ばれてゐる。明治天皇は、ただひたすら、神佑——神々の助け——を祈つて
をられるのです。自分とさらに自分の子孫がこの憲法を国民に率先して必ず守りますか
ら、どうかご祖先のみ霊よ、お守り下さいませと、ただ祈つてをられる。国民にこのやう
にしないさい、といふやうなことはどこにもない。その畏敬に満ちた天皇さまの御心が政
治の中心にある、それが日本の政治の姿なのです。

このことは憲法に限らず、五箇條の御誓文の場合も全く同じです。御誓文といふのを、
天皇が国民に誓つたなどと考へてゐる人が多いやうですが、とんでもないことで、五箇條
のあとの御言葉

「我国未曾有ノ変革ヲ為ントシ 朕躬ヲ以テ衆ニ先ンジ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯国是ヲ定メ万民保全ノ道ヲ立テントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ」
にある通り、天皇さまが、国民に対してではなく、天地神明にお誓ひになつたのです。

以上述べてきた天皇さまの御心は、長い人類の帝王の歴史にも全く類を見ないお言葉ではないでせうか。現在憲法改正についていろいろ議論がありますが、帝国憲法といふのが、このやうに深々とした畏敬の御心の中に生み出されてきたといふこと、それは世界に比類ない文化価値を含んだものである、といふことだけは忘れないでいただきたいと思ふのです。

吉田松陰先生の最期

次に、吉田松陰先生が処刑された最後の日の様子について御話いたします。松陰の最後の日、その日は安政六年（一八五九）、十月二十七日、先生三十歳の齢でした。その日、早朝、処刑の呼び出しの声がかかるや、先生は懐紙をとり出して一首の歌を記します。

此程このほどに思ひ定めし出立いでたちはけふきくこそ嬉しかりける

思ひ定めた死であればこそ、むしろ処刑への呼び出しは先生にとつて嬉しくさへあつたのでせう。それからゆつくりと朝食をとつて、午前九時ごろ獄吏につれられて評定所に赴かれます。その時、前日の夕刻に書きあげられた『留魂録』、その一番最初に記された歌。

身はたとひ武蔵の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂

この歌を朗々と誦しながら評定所に行かれたと記録されてゐます。評定所における先生の挙措については、当日、長州藩を代表して判決に立会つた小幡彦七が次のやうに書き記してゐます。

「奉行等幕府の役人は正面の上段に列坐、小幡は下段右脇横向に坐す。ややあつて松陰は潜戸くぐりどから獄卒に導かれて入り、定めの席に就き、一揖ゆづ（一礼）して列坐の人々を見廻す。」その時の松陰の姿は「鬚髮蓬々しゆはつぼうぼう」、鬚も髪もぼうぼうとして「眼光炯々けいとして別人の如く一種の凄味あり。」といふ有様でした。そのあと「直ちに死罪申渡しの文読み聞かせ

あり、『立ちませ』と促されて、松陰は起立し」小幡は自分の藩の役人ですから、そちらの方をむいて「微笑を含んで一礼し、再び潜戸を出」てゆくのです。「その直後朗々として吟誦の声あり。」その時松陰が吟誦したのは次の絶句でした。

吾今为国死

吾れ今国の為に死す

死不負君親

死して君親に負かず

悠々天地事

悠々たり天地の事

鑑照在明神

鑑照は明神に在り

いま自分は国の為に死んでゆく。しかしそれは、天皇にも毛利の藩主にも両親にも負いたとは思はない。その人々のかなしい気持はわかる、けれどもそれに負いたとは思はない。天地は悠々と流れてゆく。それを思へば自分の死などといふものは、意に介するに足らぬことではないか。さらに明らかにものごとを見通される神さまがをられるではないか。たとへ現実はどうであらうとも、正なるものは正、邪なるものは邪、善は善、悪は悪として、狂ひなく天地の間のものごとは動いてゆく。すなはち、正しいものは何時かは必ず貫

かれる、といふ確信が詠まれてゐるのです。その詩を朗々と誦してゆかれる。「時に幕吏等なほ座に在り、肅然襟を正して之を聞く」。松陰の氣迫に文字通り圧倒されたのでありませう。幕府の役人たちは、身じろぎもせず襟を正して先生の吟誦の声に耳を傾けるのです。「小幡は肺腑を抉らるる思あり。護卒亦傍より制止するを忘れたるもの如く、朗誦終りて我れに帰り、狼狽して駕籠に入らしめ、伝馬町の獄に急ぐ。」

早駕籠で、獄舎に戻つたのが午前十時すぎ、獄の廊下で袴紋付の上に荒縄をかけられ、愈々刑場に引き立ててゆかれる時、先生は同囚の志士達への最後の告別として、先程の「身はたとひ……」の歌と、「吾今為国死……」の辞世の詩を吟誦し、それが終つたあと、各室の人々に目礼して立ち去られたのです。その時囚人の一人であつた水戸の志士、鮎沢伊太夫は「右ノ詩（「今我為国死……」）ヲ吟ズルコト從容トシテイサギヨク人々実ニ感シケル余リ、人々歌誦テ弔ヒケル」として、次のやうな歌を書きとどめてゐます。

ますら男の死のかどでのいさましきうれしき声に語るからうた

「いさましきうれしき声」といふことばの中に、死を前にして明るく朗らかに詩を吟ず

る松陰の躍るやうな生命の律動を、彼は感じとつたのでせう。

京都、鷹司家の諸太夫、小林民部の歌

わし鷹のたけき心をむらすずめむらがりしとて知りぬべしやは

「むらすずめ」とは幕府の役人たちでせう。彼らがいかに集つて調べてみても、松陰のすぐれた志などわかるはずはあるまい、といふことです。

水戸の堀江克之助の歌

かみの為下を哀むますら男のひかりを残す死出の言の葉

松陰の最後の歌の中には、国のため、君のため、親のためにつくし、国民のために心を碎いて生きて来たますらをの最後の光が輝いてゐる、といふことでせう。

さらに、当時の学者であつた依田学海が八丁堀の同心・吉本平三郎といふ人から聞いたこととして、松陰先生の最期を次のやうに書きとどめてゐます。

「^す過し日死罪を命ぜられし吉田寅二郎の動止には、人々感泣したり。奉行、死罪のよし

を讀聞かせし後、^{よみき}「畏^{かしこま}り候^うよし恭^{うやうや}しく御答へ申して、平日、庁に出る時に介添^{かいぞへ}せる吏人に、勞をかけ候よしを言葉やさしくのべ」普段自分の身の周りを世話してくれた役人にやさしい言葉をかけ、「さて死刑にのぞみて鼻をかみ候はんとて心しづかに用意して、うたれけると也」と。

以上が死刑にのぞんだ松陰先生の御姿ですが、この從容^{しやうよう}とした御姿にふれて、さきの吉本平三郎は次のやうに申します。

「凡そ死刑に処せらるるものは迄多しと雖も、かくまで從容たるは見ず、多くは死をよみ聞かせらるる時、上氣して面色赤く、刑場に赴く時は腰立たず、左右より手を取り行くに踵^{くびす}地につく事なし」

いかに先生の御最期が立派であつたか、この一文に偲んでいただきたいと思ひます。

このやうな実話を、皆さまはどういふお氣持でうけとめられるでせうか。イデオロギーに固執してをられる方には、何の氣持も呼びおこさないかもわかりませんが、「心」に感ずる力を養ひたいと努力してをられる方、さういふ方は、今日の題にかかげました「畏敬

の心」の尊さを知らうとしてをられる方だと思ふのですが、さういふ方々にとつては、右の実話は同じ人間の中にも、こんなにまで立派な死に方ができる人がゐるのか、と深い感動をよび起さないではをられないと思ふのです。このことは、一昨日、木内信胤先生が「神を直観できない者はダメだ」とおつしやつた、さういふ生き方とも通じあふものでせう。「畏敬の心」を求めてをられる方、「神を直観する力」を身につけようとしてをられる方、さういふ方々には、この松陰先生の御最期は、必ず深い感銘をあたへずにはおかないはずだ、さう思はれてなりません。

今次大戦に命いのちささげた青年の心

さて、私たち国民文化研究会では、昨年『いのちささげて』といふ書物を正、続二篇、出版いたしました。その中には、戦時中に戦争で、或は病気で、さらには終戦直後自決された方もふくめて、若いいのちを捧げられた四十六名の方々の残された遺歌や遺文が収められてゐます。この方々は、戦前私たちといろんな機縁につながつて共に学んだ方々ですが、若しこの方々が今生きてをられたら、この祖国の危急にあたつて、どんなにかすばら

しい活躍をしてをられるだらうと、亡くなられた方々を偲ぶ切なるおもひにかられて、やつと、このほど出版の運びになつたものです。

このやうに戦歿者の遺文を集めたものには、皆さま御存知の通り、戦後、東大出版会から出された『きけわだつみのこえ』と『はるかなる山河に』があります。そこに収録された文章はたしかに立派なのですが、それらの書物の編集意図は、反体制、天皇制打倒の考へをもつた人たちが、自分たちに都合のいいものだけ集めようとした露骨な意図によつて貫かれてゐます。これぐらゐ戦死者に対する冒瀆はないので、この書物が世に出た時は、本当に悲しい思ひをしました。そして当時の学徒たちは、この本が示すやうなものでは決してなかつた、大勢の学徒は、もつとすつきりした気持で出陣し、戦死してゐる筈であるし、そのやうな資料が私たちの手許には沢山残つてゐるので、私たちが死ぬ前に、何とか世に残してゆかうではないか、さういふ思ひで編纂したのです。

ここでは、この書物の内容について深く御説明する時間はありませんが、ただ一言だけ、これらの諸君が肌身はなさず手に持つてゐたものは、皆さんがこの合宿でお読みななつた黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』と当時の文庫本の『明治天

『皇御集』の二冊だつたことをお伝えしておきたいと思ふ。聖徳太子と明治天皇については、今さら申し上げるまでもないと思ひますが、日本の文化を導いていただいた方であり、この偉大な御二方の御言葉や御歌にふれ、それを枝折しをりと仰ぎつつ、永遠に日本の国を守つて行かうと誓ひ合つた仲間たちが、深い友情に結ばれてゐたのです。病床にたふれた友は、戦地の友を上げまし、戦地の友は銃後の友を偲びつつ、生と死をつないで生きてきた青年の姿がここにあると思ひます。時間もございませぬので、ここでは、この合宿二日目に登壇していただきました夜久正雄先生が、月刊『国民同胞』の八月号（昭和五十四年）にお書きになつた文章を読ませていただきます。これは『いのちささげて』の続篇が出来たときの感想をお書きになつたものです。

「『続いのちささげて——戦中学徒、遺詠・遺文抄——』を読むと、親しかつた友人たちの言葉に、いまさらのやうに叱咤され激励され教へられる。それは、この人たちが「いのちをささげた」といふ事実によるが、それだけではない。「いのちをささげる」の意味に深い省察を加へてゐるからである。国をまもるといふことの意味をいのちがけで考へてゐるからである。国をまもるといふことについて、当時の青年は心をつくして思

想し実行したのである。」

「いまさらのやうに叱咤され激励され教へられる——さういふ夜久先生の御言葉を讀んでみますと、この、いまは亡き方々の文章が永遠に生きてゐることを実感いたします。文章が生きてゐるといふことは、魂が生きて、いま我々のそばにゐてくれる、といふことです。さらに夜久先生は、それらの方々は、「いのちをささげの意味に深い省察を加へた」方々であるとおつしやつてゐます。世にはあの時代、若人らは軍国主義の政府にだまされて戦地に赴いたのだ、といふ人もゐます。しかしこの文章に見る限り、それがいかにでたらめな、死者に対する冒瀆であるか、それを夜久先生はきびしく指摘されるのです。

さらに先生は、「国をまもるといふことについて、当時の青年は心をつくして思想し実行したのである」と書いてをられます。たしかに現在の日本では戦争は行はれてゐない。しかし戦時中であらうとなからうと、国を守るとはどういふことか、といふことを思想し実行するのが、学生の任務であり、学問の目的ではないのか。同年輩の青年たちが社会に出て勤労生活を送つてゐる間、大学で勉強してゐるといふことの意味は、そこにあるのではないか、私はさう思ひます。与へられた大学のカリキュラムをこなして、単位をとつて

卒業してゆく、それが大学生生活のすべてだと思つたら、皆さんの一生は本当にもつたいないじやないですか。十八歳から二十二歳といふのは、あなた方の一生を決定する時なのです。小林秀雄先生も「人間は二十歳の初めに考へたことを、四十や五十になつても同じやうに考へるものですね」といつかおつしやつていましたが、本当にさうだと思ふ。私も六十五歳になりましたが、高校時代の友人は、社会に出て偉くなつた者も多いが、その人間の生き方、生きざまといふのは、二十代とちつとも變つてはゐません。さういふことからしても、いま君たちは人生の一番大切なところに立つてゐる、しかし大学が教へてくれるのは概念的な知識だけではないか。知識よりもつともつと大切な「心」、それは一人一人が鍛へるより他に道はないのです。

そして夜久先生の文章は次のやうに続きます。

「青年時代の数年に全身心を傾けて人生の真実——生きることの意味を——すなはち、いのちささげて死ぬことの意味を——求め求めた心のあと、これが彼らの文章である。一緒に励んだ若かつた時の友人の遺文を読んで教へられ励まされるのは、つらくも
あるありがたい。六十を過ぎた私などに書けもせず、書きも出来なかつたすばらしい

文章にみちてゐる。若い人たちに是非読んでほしい。」

以上、明治天皇の大御心、吉田松陰先生の御最期、そして戦争にいのちささげた青年の姿と辿つて参りましたが、そこに一貫してゐるものは、「畏敬の心」を深くたたへながら人生を送つてきた日本人の姿であり、そこにこそ、日本文化、日本精神は生きてゐる、私はさう確信してをります。この「畏敬の心」を身につけようとしなない教育や学問、それらはすべて我々にとつて第二義的なもので終つてしまふのではないか、人生の一番大切な時期において、学生生活の中から第一義的なものが見失はれてしまつてゐるのなら、一人一人の自覚において、数々の先人が残された言葉に学びながら、第一義的な学問を学び、教育の世界をおしひろげて行かなければならない。そこに日本が発展する道がある、と信じてをります。

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』（黒上正一郎著）の

「輪読」導入講義

第八回「合宿教室」（昭和三十八年・雲仙）

はじめに

これから読んでまいります『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ書物は、私ども国民文化研究会の同人たちにとつては、単なるテキストではなく、心の拠り所にさへなつてきてゐるもの、いはば深い縁につながつてゐる書物なのです。実は私どもが戦前、旧制の一高生であつた時、この聖徳太子を研究するサークルにゐましたときに、この書物にどれほど痛めつけられ、どれほど苦しまされたか、それは言ひやうのないほどでありました。辞句もむづかしいし、読めても意味がわからないし、文意が判つても、その内容がかめない。しかし、なにか深く人の心を打つものを秘めてゐる、真実の人生とは、かういふ本から学ぶべきではなからうか、と、さういふ思ひにさそはれてきた書物でした。それ

で、私などもそれ以来現在まで、何回この本を読んだかわかりません。私は戦争には召されませんでした。多くの同人たちが戦争に出て行くときには、彼らは、出征の大切な荷物の中に、必ず『明治天皇御製集』と一緒に、この書物を入れて行つたものです。もちろんこの本をもつて戦争に出て征つた人が、本当にこの書物を読みこなせてゐたかは非常に疑問です。しかし一行読んでも二行読んでも、あるいは一ページだけ読んでも、その本の中にこもつてゐる精神に、かけがへのない何かを感じたが故に、その本を持つて戦地に出て征つたのであらうと思ひます。

しかしその後いろいろの折に読み直していきますと、私どもが年齢を重ねる毎に、その同じ個所からうける感じが年とともに變つてくる。かうして何十回となく読みつづけてきたあとを、今日からふりかへつてみますと、この一冊の書物の中には、私どものあらゆる生活経験が、逆ににじみこんでゐるやうな気もいたします。

国民文化研究会といふのは一体どんな考へをもつてゐる団体なのか、といふ質問を、私たちはよく学生諸君からうけますが、私どもは、そのやうな質問に対して、世間の人達がよくなさるやうに、綱領とか宣言文とかを、特別に用意してはゐません。そして「そんな

ことよりもまづ歌を作らうではないか」とか、「この書物を皆で読んでみよう」といふふう
に、皆さんにご返答します。しかしそれは、何も私たちが不親切だからではなく、また怠
慢のために私たちの考へを綱領に明示しないためでもありません。私たちのサークルも、
もとより一つの団体ですから、団体につきものの趣意書やら規約やらは整つてゐます。し
かしそれらは、サークルの概要を示すに止まるものです。概要を理解するといふことと、
その中味を体験的に理解していくといふことは、必ずしも一致するとは限りません。そ
こで私たちは、若い方々からの、そのやうな質問に対しては、はつきりと、私たちの人
生への所信を披瀝することによつて、ご返事の代りにいたします。いひかへれば、安易な
テーゼによつて、思想の理解が可能であるとする若い方々の思考法そのものに、まづご注
意申し上げたいと思ふのです。すなはち、そんな手取り早いやり方では、絶対に思想と
いふものにとりくむことは出来ない、むしろ、そんな簡便な方法を求めようとする姿勢
を、思ひ切つて切り捨てるところから、真の思想生活がはじまる、と私たちは信じてゐる
のです。さういふわけで、今かうしてこの合宿で皆さんとともに、この書物を読んでいく
ことは、私どもの考へや体験内容を、皆さんにお伝へするために、最も的確な方法だと思

ふからであります。このやうな書物を一緒に苦しみながら読んでいくうちに、国民文化研究会といふグループが一体何を考へてゐるのかといふことも、案外具体的に、皆さんの体験過程の中に融けこんでいくのではなからうかと思ひます。

もつともそれだからといつて、この書物が私どもにとつてのバイブルである、まづ最初にこの書物を読まなければならぬといふのではありません。一緒に読んでいく書物はこれでもなくてもかまひません。例へば先程からお話が出てゐる、正岡子規の『歌よみに与ふる書』でもいいし、岡倉天心の『日本の目覚め』、『東洋の理想』でもいい。一つのすぐれた書物を本当に読みこなす力、その書物の中に流れてゐる作者の清らかな魂、あるいは純粹な意志を正確にうけとめる力を養ひ、そこに学問に対する態度を打ち樹ててゆく、それがこの「輪読」の目的なのです。

聖徳太子と著者黒上正一郎先生

では、この書物にはひつてゆく前に、聖徳太子といふお方と、著者の黒上正一郎といふ方のことについて、さらにその御二人がどのやうな時代に生きてをられたか、といふこと

について、簡単にお話しておきたいと思ひます。

聖徳太子については今さら説明の必要もないと思ひますが、太子が生きてをられた時代は、日本の文化が、はじめて世界の大きな文化と対決する時期であつたといふこと、更に国内的には、朝鮮半島の任那（みまな）にあつた「日本府」といふ日本の出先機関が滅ぼされたり、更には、崇峻天皇が弑逆しぎやくされるといふ、日本史上で天皇が臣下に殺されるといふ唯一無二の不祥事件が起きたことにもあらはれてゐるやうに、内治・外交が混乱をきはめた時代であつたといふことに注目していただきたい。

日本の長い歴史の中で後にこれと匹敵するやうな、もう一つの外国の大きな文化と対決を迫られる運命にあつたのが、いふまでもなく明治時代でありました。しかもその時もある、国内情勢は、幕末から明治にかけて、まさに分裂寸前の危機にさらされてゐました。日本は、この後期における文化摂取の重大時機においても、その文化的、政治的な最大の危機を乗り切つて、日本文化の主体性を堅持しながら、西洋文化を吸収するといふことに一応の成功を収めたわけです。そのときの中心的な指導者が、明治天皇といふ御人格であつたといふことは周知の事実であります。ともかくも、日本の歴史がその本質を問はれた

この二つの重大な時期において、前には聖徳太子、後には明治天皇といふ偉大な指導的御人格を、いづれも日本の皇室の中に仰いでゐるといふこと、これは論議の対象としてではなく、日本歴史における厳然たる事実として注目しなければならぬところであると思ひます。

太子の御生涯については、この書物の最後の年表で御覧のとほりで、これを読んでいただくことによつて判つていただけれると思ひますので、ここではその説明は省きますが、例へば太子が、当時の支那大陸の大国「隋」の国王に与へられた有名な「国書」にある「日出（いづ）るところの天子、書を日没するところの天子にいたす、恙（つつが）なきや」といふ一つをとつてみても、この氣宇壮大なお言葉が、どういふ精神態度の中から生れたものなのか、それを見つめていくことが大切だと思ひます。それは果してカライバリの大言壯語なのか、それとも、微妙な外交交渉の中における、毅然とした信念に裏づけされた所信の表明なのか、を判断しなくてはなりません。そして、それが大言壯語ではなくて、国の大小にとらはれずに、対等の氣宇で相對しようとした驚くほどに深い精神の中から生れてゐることに氣づき、また太子の政治生活と太子の御精神との内面的なつながりが、

いくぶんなりとも判つてくれば、「しめた」ものです。さうしてゐるうちに、徐々に太子の御生涯の片鱗が理解されて来ますし、そのありのままのお姿の中に、私たちと同質の、赤裸々な人間性を確認できるやうになると思ふのです。

かうした経過を辿つていくことを、私たちは、書物を読む姿勢だと考へてゐるのです。本を読みさへすれば読んだことになる、といふのは、およそ違ふことに気づいていただきたいのです。

次に黒上正一郎先生について申し上げます。先生は明治三十三年に徳島市に生れ、慈愛深い母上のもとに商業学校を卒業、その後阿波銀行につとめてをられます。学歴からいへば、今のほぼ高校三年までの教育しか受けてをられません。しかし、少年時代に宗教家としての素質が芽生え、求道の念やみがたく、銀行をやめて上京、すぐれた先生の門をたいて独学をもつて親鸞、日蓮の経文から聖徳太子の研究へと進まれたのです。そして二十九歳の時、昭和三年旧制第一高等学校に「昭信会」、東京高等師範学校に「信和会」といふ研究グループを作つて学生を指導し、太子の御精神を若い青年たちに伝へられたのですが、昭和五年三十一歳で、この著書一つを遺して御病氣のために亡くなつてしまはれたの

です。三十一歳といへば吉田松陰先生も三十歳でなくなられたのですが、その若さで、これだけのすばらしい業績を残していかれたといふことは、書中に出てくる数々の先人の偉大さもさることながら、心ある人が心を尽し、ある一つのこと心に心をこめて生きてゆくならば、十五、六歳以上の人であれば、すばらしいことを行ひうる素地がすべての人に与へられてゐる、といふことを示してゐるのではないかと思ひます。要するに私たち人間にとつて、なにが大切な問題かといふと、「どういふ意味において自分の志を立てるか、自分の心を定めるか」といふことであり、そのあとは、その人の努力にすべてがかかつてゐる、といふことができませう。だから、あなたがたの双肩に国家の運命が托されてゐるといふことは、決していい加減なことではなく、それをなしうるだけの基本的条件がみなさんには、すべて揃つて内在してゐる、といふことであり、その内在されてゐるものを各自が自覚するか否か、またそれをはぐくみ育てていく決意を立てるかどうかに、すべてが懸つてゐる、といふことに他なりません。

さて黒上先生が生きてをられた時代について、少し考へてみたいと思ひます。先生が生れられたのは明治三十三年、ちょうど日清戦争と日露戦争の中間期です。先生が五歳の時

に日露戦争がはじまつてをります。日本はここで崩壊寸前まで国家の力を使ひ果して、やつと勝利を得ることが出来たわけですが、一般的な風潮としては、勝つた勝つたといふ上つ調子な気分が支配してきます。そのため、明治四十一年には戊申詔書、すなはち国民精神がもつと緊張するやうに、と天皇が国民に訴へられる詔書が出されてをります。それから四年足らずで明治天皇はおかれになります。ひきつづいて大正時代にはひりますと、第一次世界大戦によつて、日本は濡れ手で粟をつかんだやうに、大した戦争もしないのに大変なお金が儲かつて、国民は一層上つ調子になつていくわけです。かうして財界では専ら私利私慾に走り、政界もまた私のことばかりを考へて、明治時代のあの緊張した国造りの想ひはすつかりチリヂリ、バラバラになつてしまひます。その間に、ロシア革命の影響もあつて共産主義思想が非常な勢ひで青年学生の中に浸透しはじめます。その頃黒上先生は、黙々として聖徳太子の研究をつづけてをられたのです。

このことは、世の中が非常に激しくゆれ動き、変革の思想が巷に満ち満ちてゐたとき、「さうではないのだ。世の中を形の上でどう取りかへてみたところで、もし人々が人の心といふものの本然的な姿を正しくとらへ、その上に立つた相互理解の基本線が確認され合

はなければ、どんなに社会機構の変革を企てても、それで世の中がよくなる見込みなどたつわけがない」といふ確信が、先生の心の中に強く育つてゐたことを示してゐることに他なりません。もしそのやうな確信がなければ、すべての青年学生が、時代を救ふ新しい思想はマルキシズム以外にはないのだと考へて、世の中が滔々とそちらに向つて流れていく、さういふ雰囲気の中で、独学で、コツコツとかうした古い学問への探求と求道とを積み重ねていくことなど、到底出来るものではなからうと思ひます。

この書物にとりくむ姿勢

本文にはひる前に、もう一つこの書物にとりくむ姿勢として、特にみなさんに考へておいていただきたいことがございます。この本の中には、たびたび「仏」といふ字が出てまゐりますが、いふまでもなく仏教には大乘仏教と小乗仏教があります。小乗仏教といふのは自分一個の解脱、救ひを求めて仏門にはひつて行く、さういふ信仰の方向であります。これに対して大乘仏教では、国民大衆が救はれつくすまでは自分は救はれないのだ、みんなが救はれたといふその時点が自分が救はれたといふ時点である、と考へるのです。自分

だけが救はれる、解脱するといふやうなことはあり得ない。従つて自分一人の人格が完成するといふことももちろんあり得ない、みんなが一しょになつてものごとを理解し、納得し、そしてお互ひのためを思ふといふ、さういふ精神世界が開かれたときが、自分が救はれた時なのだ、このやうに考へるのがいはゆる大乘仏教の教へでございませう。太子はそこで、この二つの流れのうち正しい仏教のあり方は大乘仏教でなければならぬと言はれる。しかし更に大切なことは、太子は大乘と小乗との区別を明確にされたけれども、大乘の教へだからそれでいいのだとして安心されなかつた。そこが大切なところであると思ひます。太子の御苦勞は、その大乘の教へをどのやうにわれわれが把握し、そしてそれを現実の生活の中に持ちこみ、これを生かさうとするか、といふそのプロセスの捉へ方にあつたのです。従つて太子は、大乘經典の示してある言葉を、さらに深く御自身の生活経験に照し合はせて現実の社会生活の角度に結びつけ、密着させて、解釈し理解して行かうと努められたわけです。黒上先生が太子の思想に注目されたそのポイントは、実にここにあつたと思はれるのであります。

黒上先生の周囲には、一方に宗教も何も考へない、ガリガリな、自分のことばかりを考

へてゐる社会人一般がゐました。そして他方には、人間はかくあるべきだとして、或る一つの立場から道徳的に、あるいは宗教的にかくあるべし、かく信ずべしと教へてゐる、いはゆる「立派な人」たちがゐました。黒上先生は勿論前者に与_レみせられる筈はない。しかも他方、かくあるべし、かく信仰すべしとして、人の上に立つて世の中を見渡し、世の中を導いていかうとする人々にも、矢張りあきたりなく思はれたであらうと考へられるのです。太子の御思想の特質は、大乘の教へだからいいのだ、といつて安心して固定化し概念化してしまつたら、それでおしまひだ、それをどう現実化してゆくかに、心をくだいていつてこそ、大乘の教へが現在に生きてくるのだ、その体験のプロセスに心を砕いてこそ、眞実の人生がとらへられるといふところにあるのです。すなはち正しい考へ方でも、それがその時点で固定化された概念となつてしまつた時は、人間生活にとつては、逆にマイナスになつてしまふ。流転してひとときもとどまることなきものこそ、「実人生」であり、その実人生に随順していく柔軟な心こそ、われわれ人間の生活の中に不断に持続されなければならぬものと考へられました。このやうな太子の御思想は、必ずや黒上先生のお心のなかに、鮮かに刻みこまれてゐたはずです。

したがつて、黒上先生もまた、仏を篤く信じてをられた方でした。そしてこの書物にみられる仏は、国民生活になふ一人びとりの心が指向する人間生命、しかもそれが相續されていく永久生命の本質をとらへて、仏といふ言葉が使はれてゐることに気付かされま
す。

ゆゑに、宗教的情操をたたへた国民生活の姿勢はどうでなければならぬか、といふことについて、黒上先生が太子の教への中に学んでいかれた足跡を、私たちはこの書物に見ることができるのです。そして、そのことは必ずや太子を、われわれ庶民としての国民の身近かにまで近づけてくれるものであると思ひます。従つて、皆さん方も、この書物の中に仏といふ言葉がしばしば出てきたり、宗教の問題が沢山とりあげられてゐても、これを、宗教の問題に限定して考へてしまふやうなことをなさらずに、一国民一社会人としての生活姿勢のあり方が、そこに深く示されてゐる書物として受け取つていただきたいのです。そしてこの書物を読まれながら、あなたがたの現実の国民生活の体験の場に、その字句や文章や文意を、大胆に、素直に移しながら読んでいただきたいと思ふのです。

ではいよいよ本文の「論読」にはひつていきます。

生活体験を通して現実を把握

「聖徳太子は固有民族文化と大陸文化との交流接触の時代に出現させ給ひ、当代大陸の思想學術を博綜し給うたのである。けれども太子に於てはこれらの思想學術はすべて切実の求道体験ぐどうに融化して開展せしめられたのである。」(五二頁)

太子の生きてをられた時代は、日本の固有民族文化と、支那大陸の文化とが交流接触した時代であつた。しかし太子は、大陸から入つて来る思想や學術を、そのまま受け入れたのではなく、一体これは人間生活の中においてどういふ意味をもつてゐるか、といふことを、自分自身の道を求めてゆかれる積極的な姿勢において吟味されながら、すなはち切実な自分自身の体験と照し合はせられながら、考へていかれた、生活経験の中に滲しみ込ませて考へていかれたといふところが大切なことだと言つてをられるのです。

「国家重大の転機に国民生活の運命を荷はせ給ひし御心は、時代の痛苦濁乱じよくらんを畜たくに客観視し給はずして、先づ自らを省みづかみさせ給ひ、全体生活の開導教化を念じて、求道精進ぐどうしやうじんし給うたのである。」(五二頁)

「時代の痛苦濁乱を啻に客観視し給はずして」といふところは、実に大事だと思ひます。太子の時代は、非常に苦しくて大変な時代であつた。ではそれをどうすればよいかといふ時には、例へば、現代の流行思想では「この混乱は資本主義体制の欠陥に由来するのだから、その体制を变革することが解決の道である」といふ風な把握が一般に行はれます。客観的に「この時代はかういふものだ」と捉へていく。しかしこのやうな態度をとるなら、それははじめから実態を概念化し、理論化してしまつてゐるのですから、それを解決し、打開するためには、それとは違つた概念を求めるといふことになります。さうなつていきますと、現実が概念のために振り回されてしまふといふ結果になるのは当然でせう。だから、政治をよくするためには、現実を客観化してみるといふことも大切だけれども、それだけに頼つてゐては全然解決にはならない。そこで「啻に客観視し給はずして」すなはち概括的に、いまの時代はかういふ時代なのだから、かういふやうに制度を改革すればいい、といふ風に求めていかうとはしないで、「一体これはどういふことなのだらう、どうしたらよくなるだらう」といふことを、ペーパープランの上ではなく、自分の心の中でじつと考へていかなければならないのです。そこに「自らを省みさせ給ふ」といふこと

の重大な意義が浮び上るのです。

次に「維摩經義疏ゆいまきよきしよに」とありますが、義疏といふのは「註釈書」といふことですから、維摩經を註釈された太子の著書を『維摩經義疏』といふのです。次の「經典きょうてん」といふのはその中に引用されてある仏典（ここでは『維摩經』）の中の文章そのものをいふわけです。

次の言葉はその仏典の言葉です。

「若し自らみづかに縛ばくありて、能く彼の縛ばくを解とかんは是の処ことわり有ること無し。若し自らに縛無くして能く彼の縛ばくを解とかんは、斯れ是の処ことわり有り。」

人々はお互ひに自分と人との関係をもつてゐます。従つて人の間違ひを見てそれを正すといふ場合があるわけです。たしかに誰がみても間違つたことだから、相手にむかつてさういふ忠告をすることが出来ます。しかしその忠告は、自分にそれを省みて、そして自分の体験を通して、切実な思ひでそれを言つてゐるのか、それとも無責任に言ひつ放しにしてゐるのか、そこに問題が生れてきます。「若し自らに縛ありて」、すなはち自分と人との関係において、自分は自分だといふ風に自分が縛られたままで、「君はそんなに自分に閉ぢこもつてゐてはだめではないか」といふやうに忠告してみても、「是の処ことわり有ること無し」。

それでは筋道が立たないし、相手に対しても役には立たないわけです。従つて「彼の縛を解く」ためには、「自らに縛」のない状態でなければならぬ。仏典にさういふ言葉があるのです。これに対して太子は、「深く思想と実行との関連を論じ」られて次のごとく述べてをられます。次は太子のお言葉になります。

「何となれば則ち若し天下の道理を論ぜば、悪を遣り善を取るは必ず己に始まりて方に能く人を勧む。若し自ら能くせずんば安んぞ人を進むるを得む。」(五二頁)

その意味は、次に黒上先生のお言葉によつて書かれてありますので読んで行きませう。

「太子は摂政の大任をうけさせ給ひてより、当代の氏族制度の積弊に基く内政の紛乱に対し、これが不断改革のため苦闘し給うたのである。けれども實際政治の革新は太子に於いては、つねに国民精神生活の内的改革に基かねばならぬことを信知し給うたのである。」(五二頁)

太子のつくられた『十七条憲法』を見ますと、色々当時の世相が手に取るやうにわかりますが、たとへば、役人は早く役所に出て、遅く帰りなさい、役人は賄賂をとつてはいけない、といふやうなことが書いてあります。そのことは、それとは逆のことが当時行はれ

てゐたことを示すものでせう。それは現代と実によく似てます。と言ふより、現代はそのころよりもつと悪くなつてゐるのかもしれない。それはともかく、さういふ乱れた政治を正さなければならぬ、しかし政治の革新といふものは、国民の精神生活の内容が内的に改革されていかなければ、どんなことをやつてもだめだ、といふことを太子は信じてをられたのです。だから、前記のやうに『維摩経』の一文を太子が読まれると、同じく前記のやうな太子の解釈が生れて来る、と黒上先生はいはれるのです。つづいて黒上先生の文を読んでいきます。

「一代の内治外交が三宝さんぼう興隆の教化事業と表裏せしめられ、憲法第二条に『篤く三宝を敬へ』と仰せられ、これを『人尤はなはだ悪あしきもの鮮すくなし。能く教ふれば之に従ふ。其れ三宝に帰せずんば、何を以てか枉まがれるを直たださむ』と結び給ひたるは、実にわが国民の靈性を信ぜさせ給ひ、教育教化に依つて国家生活の内的根柢を確立せんとし給ひし御心あはを顯すのである。」(五二頁)

三宝といふのは仏・法・僧の三つをいふのですが、仏とは礼拝の対象、帰依の対象のこと、法とはその礼拝の道を教へる經典をさします。僧とはその礼拝の生活の実習の姿で

す。だから或る意味でいへば私どもがいま求めてゐるほんとうに正しい道といふのが仏であり、その道を求めるためにかうして選択されて今読んでゐる書物、これは法であり、そして合宿生活を行つてゐるこの姿は、僧の生活だといふやうにも解釈出来ると思ひます。しかしこの仏法僧といふ三つのは、一つのものによつて貫かれていなければいけない。合宿生活を行ひながらもそこに統一したものがなく、一人一人がバラバラな姿では意味がない。合宿生活を三宝になぞらへるのは恐縮ですが、三宝といふものについての理解を深めていただくよすがにはならうかと思つて付け加へました。

「其れ三宝に帰せずんば、何を以てか^{まが}枉れるを^{ただ}直さむ」、教へるにも教へる道しるべがある、道すぢがある。教へ方、学び方がある。それを正して行くならば、人といふものもともと立派なものだから、きつと立派な心を開いて行くに違ひない。憲法第二条の意味は、だいたいかういふことにならうかと思ひます。しかも日本国民は、お互いに非常にすばらしい素質と美しい心を本性の中にもつてゐる。だから、この「靈性」を信じることによつて、その上に教育教化をつみ重ねていけば、国家生活の根柢は確立する、またさうしなればならない、とお考へになつてをられるのです。

「けれどもこの内的改革は太子に於いては先づ之を自らの御心に実現せられねばならぬものであつた。」(五三頁)

さういふやうに太子はお考へになつたけれども、しかしそれが自分自身の心の中に信念になつて確立するのでなければ、いかにその道が正しいといふことが理屈でわかつてゐても、それではだめなのだ、といふことを常に考へながら太子の御思想を仰がれるのです。

声聞・凡夫と菩薩

「太子がここに『天下の道理を論ぜば』と宣ふのは、その求道精進が畜自らの解脱のためにあらずして、国民の共に帰趨すべき大道の実現にあつたことを示すのである。而も『悪を遣り善を取るは必ず己に始まりて方に能く人を勧む。若し自ら能くせずんば、安んぞ人を進むるを得む』との強き御言葉は、実にこの内的改革を先づ自らの御心に具現するに非ざれば、真に国民同胞を救済すること能はしと信知せさせ給ひたる、内心の生の戦の深刻なりし事実を偲ばしむるのである。」(五三頁)

読んでおわかりになると思ひますが、このあたりから、自分自身をどのやうにして立派

にするか、といふことの内容にはひりまます。

「この太子の人生観は維摩經義疏ゆいまきようぎしよに自ら声聞しやうもん、凡夫、菩薩の内的相違を論じ給ふ内容に最も明らかに顯示けんじせられて居る。即ち維摩經ぶつぎほんに毗耶離園びやりえんにおける仏陀ぶつだが説法の会座ゑざを叙し、その同聞衆どうもんしゆうを挙ぐるに比丘びく、菩薩、凡夫の順序を逐おへるに對して、之が内的意義を論じたまひ

『二には理に就いて論ぜば、声聞しやうもんは生死しやうじを厭いとひ涅槃ねはんを求む。凡夫は生死を愛し涅槃を畏おそる。二つながら皆仏の深旨そむに違ちがひ俱ともに中道を失へり。故に之を前後の二辺つらに列つらぬるなり。菩薩は心益物こころやくもつを存するが故に生死を厭いとはず、万徳常果じやうかを証しやうせんと欲するが故に涅槃を畏れず。凡夫の偏へんに同じからずして妙に中道を得たり。』

とあるもの即ちこれである。(五三―四頁)

声聞、凡夫、菩薩といふのには重大な内的な相違があります。「声聞」といふのは解脱を望む心はあるのですが、それはあくまで自己中心の救ひを求めてあるにすぎません。

「凡夫」は、自分のことしか考へずにあるのに對して、「菩薩」といふのは大ぜいの人が救はれなければ自分も救はれたことにはならない、と考へる大乘的な人たちです。毗耶離びやり

園えんといふところで仏陀が説法をします。そこに大勢の人が集つてゐるのですが、その仏陀の説教を聞く人々のことを述べるのに、仏典では、比丘びく(声聞)、菩薩、凡夫といふ順序で記してあります。それは何故か、といふことについて太子はその意義を論じてをられるのですが、その説明の中に、太子の人生観が最も明らかに示されてゐる、と黒上先生は言はれるのです。

「ここに声聞とは即ち小乗教徒を指すのである。人生の痛苦無常を觀し、生死の解脱を願ふ心はこれを否定すべきではない。」(五四頁)

小乗教徒であつても、やはり人生は無常なもの、救はれないものだと思へ、だから仏に祈りを捧げ、仏のまことを念じてあの世に行きたいと願つてゐるのです。そのやうに生死の解脱を願ふ心は、決してつまらないものだとして捨て去るべきではないと指摘なされ、しかし、

「彼らが解脱を一我の天地に願求して他と共なる人生を願みざる思想は、つひに現実生死の裡うちの苦闘くとうを厭いとひ、理想を現実生活の外に求むるに至るのである。」(五四頁)

と述べられ、生死の解脱を求めるその心はいいのだが、自分一個が救はればよいとい

ふその考へ方から、大變な問題が生じてくる、と記してをられます。もともと人間はお互ひに「他と共なる人生」を送るもの、そこにこそ、具体的なわれわれの人生があるのではないか。ところがその現実から目をそむけて、自己一人の救ひを求めるといふことになれば、「つひに現実生死の裡の苦闘を厭ひ」、どうせ現実生活といふのは仮の姿なのだから、それはほどほどにしておかう、といふ風に、現実生活を輕蔑し勝ちになつて、そして理想を現実生活の外に求めていかうとすることになり勝ちになります。さういふ思考法は現代にも數多く見出されますが、先程も申しました「今の時代は社会の体制が悪いのだ、だから全然別の社会体制をもつて来た方がいいのではないか」といふ考へ、それは小乗教徒の人生觀と密接な内的な関連があるやうに思はれるのです。いづれにしても、現在自分たちが生きてゐるこの穢い、欠点だらけの社会をありのままに肯定するといふことを出発点として、われわれが住んでいくのはこの国土以外にはないのだから、これをどうにかしてよりよくしていかうといふ一番地味な、やりにくい仕事に取り組むことを嫌つて遠のけてしまひ、勝手な理想像を描いて、現実を輕蔑し勝ちになつてゐるのが、現代の世相のやうです。もしさういふことになれば、そこには重大な人生態度としての誤りが生れてくる、と

黒上先生は教へられるのです。

「太子はこの個人的超脱の人生観を排し給ふのである。」(五四頁)

と黒上先生は文を続けられます。たしかに太子の思想を辿つてみますと、太子は、この現実の具体的な世界から離れて個人的な超脱の世界を求めるやうな人生観は、これをきびしく排斥してをられます。そして黒上先生は、同時に次のことも指摘されます。

「けれども生死意欲の煩惱罪惡の儘を愛し、発心求道の念慮なき凡夫の生活も亦決して真実の道ではない。」(五四頁)

たしかに現実の醜さから目をそむけてしまふのは誤りであらうが、しかしだからといって、現実の中でやりたい放題のことをやつてをればそれでいい、といふことにはならない。それは「発心求道の念慮なき凡夫」のやり方であり、道を求める方向に向つて心を定めることのない、道を求める決意のない凡夫の生活であつて、それは決して真実の道ではない、と強く御指摘になられるのです。さういふ二つの問題が、この本のこの個所に提起されてゐます。しからば真実の生きる道はどこにあるか、といふことに移つてゆきますと、

「太子は常に大乘菩薩の願行を念じたまふのである。心つねに衆生救済の慈悲を抱く

が故に生死動乱の間に処して厭はず、永久生命の信を念ずるが故に発心求道の願を相続するもの、これまことに太子の示させ給ひし道であつて、勝鬘しょうまんとくしよ經義疏ぎしよに自ら仰せられて「大士だいしの懷おもひを立つることは、但ただ自らの為には非ず、必ず先づ物ものの為にすることを明あすが故に、衆生を安慰せんと言ふ。」

とあるは、更にこの御精神を顕彰するのである。」(五四頁)

ここのところは、大乘菩薩の願行を念じたまふ太子の人生觀といふものは、一体どのやうなものか、といふことに入つて行くところであります。さき程申しました通り、菩薩といふのは、皆が救はれたといふことがなければ自分が救はれたことにならない、と考へる、すなはち「心つねに衆生救済の慈悲を抱く」のです。従つて「生死動乱の間に処して厭はず」——大衆が生活してゐるその場がどんなに穢きたないもの、醜いものであらうとも、またそこに生と死との葛藤かつとうが綾あやをなして織りなされてゐても、そこから一步も自分は退ひかない、そしてその現実の人生といふもの、その大地に足を踏まへるといふ生き方を確立してゐる方なのです。そして、「永久生命の信を念ずるが故に発心求道の願を相続するもの」、これが太子の念願された道である、と黒上先生は言はれるのです。ちよつと難しい

言葉が出てまゐりましたが、ここでは「永久生命」といふことばについて、更に少し説明しておきたいと思ひます。

永久生命—まごころの相承—の意味するもの

この書物の一〇三頁に、「世間せけん虚仮けふ唯仏ゆいぶつ是真ぜしん」といふ太子の御言葉がございます。これは、「世の中といふものは仮の姿であり、唯ただ仏だけが真である」といふ意味です。私はここでいはれてゐる「仏」が先程の永久生命といふ意味をもつてゐるのであらうかと思ひます。それはまた、真心、誠といふふうふうに考へてもいいかと思ひます。とすれば、「唯仏是真」といふことは、「ただ誠だけが真実である」といふことになります。これは随分飛躍した言ひ方のやうにお考へになる方もおありかと思ひますが、仏教が日本に撰取されたといふことは、仏教の仏といふものの中に、日本の伝統的な思想が否定されるどころか、むしろ血のかよつたものとして再把握された、といふことだと考へていいかと思ひます。日本古来の文化の基本的なものとして、われわれ日本人の祖先のあひだでは、長いこと「まごころ」とか「まこと」とかが大切にされてきました。まごころをつくすこと、まことを

貫くことは、日本においてはすべての人たちが、自己の生命をかけても悔いることのない尊い価値あるものと認めてきました。

そこで太子が、新しく仏教の信仰に悟入せられるに当たつても、太子の御心の中には、すでに日本人としての宗教的情操の素地たる「まごころ」「まこと」についての感覚が、体験的に正しく受け継がれてゐたとみてよいと思ひます。その日本的な文化要素を身につけられて太子は、仏教の信仰にはひつていかれたのでせう。それゆゑに太子の帰依の対象としての「み仏」は、同時に、この「まごころをつくし」「まことを貫く」といふ場合の生命的姿勢、生命的律動を、そのままにその御心の内奥に統一して把握されてゐるものと見ることができませう。

そこで、「まごころをつくす」といふ人間の生命的活動は、一方、日本人のそれまでの長い伝統の中に、自然に相続されてきてゐましたから、その生命的律動は、おのづから「永久的」な性格を含み、人から人へと感動的に受け継がれていく、いはば「永久生命」として感得されてきた、といふことができませう。日本人の心に感得されてきてゐたこの永久的なる生命、それがそのまま何の不自然さもなく、仏のみ心の中に攝取されてゐる、

と太子がお感じになつたときに、太子の仏教についての思考も確立され、同時に外来文化の摂取に成功された、といふ段階が生まれたものと思ひます。「仏」とはすなはち「永久生命」を指す、と黒上先生がこの書物の中に指摘されてゐるのは、このやうな意味だと思ふのです。

明治時代に、西洋文化の摂取に成功したといはれる日本は、その場合も、明治天皇の内心に確立してをられた伝統的な日本の文化精神を無視しては、それを語ることができないと思ひます。終戦後のいまの日本は、西洋文化摂取の第二期を迎へてゐるわけですが、外国文化に対決する国民の志操や情意が、どのやうなときに、文化の摂取に成功し、どのやうなときに外来文化に征服させられてしまふものか、といふことについては、どうかよく考へていただきたいと思ふのです。

この機会に、ここで皆さんにもう一つ心をとめていただきたいことがあります。それは、宗教といふもののあり方についてですが、いまの日本には、信仰の自由が確立されてゐます。それがよいこと、正しいことであることには、誰一人異議をさしはさみません。

その通りでよいからです。しかし一歩ふみこんで、信仰の自由が存在してゐるといふ前提そのものはどういふことなのかを考へてみることも大切だと思ふのです。

といふのは、信仰の自由といふことは、世の中の人たちはどんな宗教を信じてもよいし、どの宗派に属してもかまはない、といふことですから、その相異なる人たちが、宗教宗派の如何を問はず、皆が一緒に仲よく生活できるのだ、といふ相互信頼の前提があるわけです。といふことは、仏と神とが競ふことはないにしても、仏を信仰する人たちと、神を信仰する人たちのあひだに、お互ひの心中を確認し合ふ共通の基盤がなければならぬはずです。その基盤が、日本では何であつたのか、また何であるのか、そこに眼を向けていただきたいのです。私は、それが先ほどから申してきた「まこと」といふことであらうかと思ひます。すなはち「まこと心」を基にしてこそ仏といふものも考へられ、「まこと心」を基にしてこそ神といふものも感ぜられてきてゐるのであつて、人の心から「まこと心」といふものを除外してしまつてなほ、神があつたり、仏があつたりすれば、それこそ邪教、邪神であると思ふのです。この宗教をして宗教たらしめてゐる基本的なものが「まこと」であるといふ意味で、私は「仏」といふ言葉を「まこと」といふ言葉に置きかへてもさし

つかへないと思ふのです。さういふことからしてこの書物の中に述べてある「永久生命」といふのも、一応「まこと」といふ意味におとりになつてもらへば、おわかりになると思ひます。

かうして「永久生命の信を念ずる」すなはち「まことの心」をお互ひにもつやうに念じ、そのお互ひの真心を信じ合へば、そこにはすばらしい世界がひらけるはずです。十人十色、一人一人の感情をお互ひに理解しあふことは非常にむづかしいことですが、お互ひが真心まごころといはれるものを心にたたへてゐさへすれば、その真心を介して、人間と人間とが一番早く理解し合ふことが出来る筈です。真心だけは万人に共通し、古今東西に共通してゐます。だからそれが相互に拡大し確認されていけば、人間の世界は実に豊かなものとなる事が出来るのです。菩薩はそのやうな世界を念じてゐると思ひます。

このことと関連して古い時代の人々の遺したすぐれた和歌のことを考へてみませう。正岡子規や源実朝、あるいは三条実美、古い所では、万葉の歌とか古事記の中に出てくる歌、それらの和歌の中にこもつてゐるその作者の真心をたどつていきますと「ああ、これは自分たち現代人がいまもつてゐる真心よりも、この人の方が数等鋭く純粋だなあ」と思

はれてきます。それらの人々の心や精神の内容が、その人々の姿はわからなくても手にとるやうにわかつてくるのです。さういふ意味で、その真心の相続、伝達が実現してくるのでありまして、その真心の積み重ねられたものが、一つの生命的なものとして実感されてくる、といふこともしだいに判つて来ます。それは地上のあらゆる人間生活を縦横無尽に貫き、人の心に通ひあふものとして実際に感じとることが出来るやうになつてくるものです。このやうにして「永久生命」といふ言葉も、われわれの心の中に、生き生きと把握されうるのです。だから「永久生命」といふのは、「これは何の生命だ、いつからいつまでつづくものか」などといふやうな観念的なものではありません。それは真心を介して得られる生命の実感なのです。もちろん私たちも真心をもつて生きていくことが常に出来るといふわけにはまありません。しかし、たまには心を尽して人のことを思ふ時があります。その瞬間のおもひを基にして、歴史をおもひ、人の世をおもふ、その真心を何とか絶やさないでつなげようとする努力と熱意、その持続の中に、私たちは「永久生命」といふものを実感出来るやうになり得るわけです。これが太子の示された道であつたと思はれます。この永久生命を相続せんとされたところに、太子の偉大さがあるといふことを、この著者

は発見されたのです。

次に記されてある「大土だいしの懐おもひを立つる」以下の文章も、さういふ気持で読んでいただきたいと思ひます。ここにある「物」といふ文字は、「人」と解釈して下さい。

凡夫としての自覚の痛感

「蒼生そうせいと共なる生の故に解脱を自らの為に求め給はず、而も眞実生命の信に基きて国民の教化救済を先にと念じ給ふこの大きいつくしみの裡うちにこそ、天下の道理は具現せられ、国民文化の根柢は確立せられたるを仰ぎまつるのである。」(五五頁)

蒼生そうせいとは青人草あをひとぐさとも申しますが、要するにあらゆる生きとし生けるものであります。それらの人と共なる生が自分の生なのです。従つて解脱を求めるといつても、それは決して自分だけに限られるやうな簡単なものではありません。国民全体が本当に心安らかに生活できる世界を念じられるのです。「天下の道理」、それは社会の理想と言つていいかと思ひますが、それはどこかに、客観的に存在するものではありません。この「大きいつくしみの中にこそ」その天下の道理は具体化され、そして「国民文化の根柢」が確立されてい

く、といふのです。すなはち、さういふことを指導する中心に立つてをられる方が、さうした生活態度をもつてすべてのものに対決していかうとされるのですから、自づからその風は国民全体に影響し、国民生活の一つの性格がその間に確立され、固まつてきたのでせう。黒上先生は、そのことを太子の御生涯の中に仰がれたのであります。

「けれども、この教化救済の御精神は、更に全体生活に滲透するところの偉大なる人格の求道苦闘によつて表現せられたのである。我が文化創業の大任を荷にひて、国民生活を養育せられたる御心は、其の教化的御念願も単なる救済思想によつて実現せられたのではない。」(五五頁)

しかしながら太子が言はれることは、国民を救へばそれでいいのだといふ「単なる」救済思想ではありませんでした。この「単なる」といふ言葉の中に含まれた意味は重大です。自分はどうなつてもよろしい、みんなが救はればいいのだ——結局さういふことなのでせうが、「自分はどうかなくてもいい」といふことの中には、みんなの苦痛を自分の心の中に収めて、一人でその苦しみを背負ふ、といふ体験内容がこめられてゐてこそ、本当の大乘菩薩のあり方なのです。その大乘菩薩の心を太子は仰がれた、と黒上先生は指摘な

さつたのです。そこで次の言葉が出てまいります。

「憲法第十条の教示は即ち正しくこれを示すものである。」

『忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心あり。心各々執あり。彼是と
するときは則ち我は非とす。我是とするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあ
らず。彼必ずしも愚にあらず。共に是れ凡夫のみ。是非の理詎ぞ能く定むべき。
相共に賢愚なること、鑲の端なきが如し。是を以て、彼の人瞋ると雖も、還つて
我が失を恐れよ。我独り得たりと雖も、衆に従ひて同じく挙へ。』

「忿」のほうは心にむらむらと起る怒りでせう。これに対して「瞋」といふのはまなじりを決して、顔に怒りを現はすといふやうな怒り方だと思ひます。ともかくそのやうな怒りを捨てなければいけない。人にはみんな心がある。その心にはみんな自分への執着がある。だから、常に自分を中心に物事を考へていくので意見が必ずくひちがつてくる。これが人間の現実の姿なのです。太子の憲法十七条のすばらしさといふのは、日本の、そしてその中に生きてゐる人々の、現実の姿といふものをありのままに捉へて、それを赤裸々にみんなの前に提示してゐるところにあると思ひますが、この第十条にもそれが如実に現は

れてゐると思はれます。さういふやうに考へてみますと、「我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚にあらず」それが事実なのです。だからむしろ自分と他人の考へ方を一つのものにしてしようとする方がかしいのではないか。一つに出来ないのが自然のままの姿ではないか。すなはちどれが正しいか正しくないかといふことは、お互ひの間ではさう簡単にきまるものではない。それよりも、自分が必ずしも聖ではない、彼が必ずしも愚ではない、「共に是れ凡夫のみ」といふ事実、それをお互ひに正確に認識することの方が、すべての問題に先立つことではないだらうか、と仰せられるのです。お互ひに凡夫同士であることを人間が理解し合ひ、確認し合ひ、自覚し合ふといふ所に、すべての基礎をおいて一切の社会問題、家庭問題を考へていくべきではないかといふ御教示なのです。それをほかにして世の中をよくしようとしたつて決して出来るものではない、といふ敵しい太子のお氣持が、

「共に是れ凡夫のみ」といふお言葉にこめられてゐると思ふのです。

「是非の理ことわり詎ぞ能く定むべき」どつちが正しいかは結局はわからない。そこで相手も自分も「相共に賢愚なることみみがね 鑲はしの端なきが如し」鑲といふものは丸い輪ですから、その輪のどこがはじまりでどこがおしまひなのかはわからない。人間お互ひは、時に賢くもあり

時に愚かでもあるさまが、結局それに同じだ、と言はれてゐるのです。だから「彼の人臆おそると雖も還つて我が失を恐れよ。我独り得たりと雖も、衆に従ひて同じく挙へ。」といふやうに示されてゐるのです。この「衆に従ひて同じく挙へ」といふことは大勢でものごとをきはめつくして、そのあとみんながいいといふなら自分が反対でもみんなについていくのが正しいといふことです。ここで誤解しないでいただきたいことは、それは必ずしも数で票決して物事を選べといつてをられるのではないことです。そのやうな手続きといふより、デモクラシー思想での基本的な、原理的なものがここで考へられてゐることに想ひを寄せて下さい。

結局太子の思想が「単なる救済思想」ではなかつたといふ、その「単なる」といふ意味は、この憲法第十条を読めばおのづから理解出来ると思ふのです。単に救へばよいといふのではなく、自分自身の中に「共に是れ凡夫のみ」といふ痛感が確立してゐなければ、人間を救ふことなどはとても出来ない、とさうお考へになるところに、太子の思想の中心があると思はれます。

上下の人間関係

「これまた憲法第一条の『和を以て貴しと為し、忤ふことなきを宗と為す』の啓示と照応するのである。」(五五頁)

憲法第一条の全文は次の通りです。

「一に曰く、和を以て貴しと為し、忤ふこと無きを宗と為す。人皆党あり、亦達れる者少し。是を以て或は君父に順はず、乍ち隣里に違ふ。然れども、上和ぎ下睦びて、事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。」

「人皆党あり」、人といふものは好きな者同士で集り、徒党を組みたがるものである、だが「達れる者」——物事の事理をきはめてゐる人はほとんどゐないのです。従つて「和を以て貴しと為す」、お互ひに和といふことをほんたうに大切なことと考へていかなければならない。それを心得ないであると、君主にも父母にもさからひ、自分一人が孤独になつてさまよふやうなことになるといふのです。

「然れども、上和ぎ下睦びて」、さうだけれども上和ぎ、下睦びて事を論じ合つていけ

ば、そこには道がひらかれる、と太子はいはれるのです。社会には一つの秩序があつて、上に立つてゐる人、下で勤めてゐる人といふ上下の形態があります。この上下の関係を考へてみますと、上の人は自づから上の人としてのそれなりの権力を持つてゐます。下の人は当然に上の人に押へられたやうな形が生じます。だから上下の人が一緒にものごとをなす時に大切なことは、上の人はその庄迫感を取り除き得るだけのあたたかな和らいだ心をもつて下の人に相對することが大切だし、下の人は上の人に隙があればうまくごまかしてしまへといふやうな態度ではなくて、たとへ上の人がその権力にものをいはせて自分に対してきても、いらだつ心を抑へて地位とか権力とかの差に困惑させられないだけの、豊かなそしてしつかりした心をもたなければならぬ、といはれるのです。かうしてこそ、社会の秩序は立派に守られていきますし、さういふ態度で話し合ひが進められていけば、上下の關係にありながら物事に立派に対応していくことが出来る。「事理自ら通ふ。何事か成らざらむ」といふことになるわけで、このさいこの言葉は簡単ですが、その中にこめられてゐる内容は、大変に深いものと思ひます。深いといつても、所謂深遠な哲理が述べられてゐるといふのではなく、人の姿が自然のままにとらへられてゐるがゆゑに、そこにわ

れわれは深さを感じるのでせう。

このやうな考へ方に対して、人々は口では、それは非常に理想主義的ではないかといひます。しかし、かういふやうにもつて行かうとする努力をお互ひ人間同士でしなければ結局だめだ、といふこともまた事実なのです。たとへ理想通り一〇〇％は出来なくても一〇％でも出来れば、それはゼロとは断然違ひます。たしかにそれは派手ではない地味なことですから、皆派手な方向へ派手な方向へと進んでしまつて、社会改革を考へる場合にも、すぐ制度を變へることや、機構を變へるやうな外目に目立つ方向ばかりを辿つていかうとしがちです。しかしこの太子のお言葉を本当にしみじみと考へる政治家が一人でも国会の中に出てくるなら、日本も大變しあはせです。その一人の発言には、かならずや全国民が耳を傾けるでせうし、それは一波が万波をよぶにちがひありません。ですから、太子のお言葉を單なる理想主義といつて棚上げせずに、真剣に受けとめて、現実社会の改善に生かすべきだ、と私は思ふのです。

多数決について

「この教示は当時の有司に対し、忿瞋ふんしんの絶すべきを教へ、共に完成せざる現実の我な
ることを自覚して融合親和して公おほやけに尽すべきを示すものである。而も太子は此の教示の
中に『人皆心あり。心各々執しゅうあり』と宣のたまひ、各自の個性または趣向を異にする人生は、
其の思想・見解の相違を来きたすこと多き事実を照したまひ、ここに『彼是ぜとするときは則
ち我は非ひとす。我是ぜとするときは則ち彼は非ひとす』といふ矛盾相対が人生に免まぬる能あたはざ
るところなるを示したまふのである。」(五六頁)

さきほど太子の「衆に従ひて同じく拳おこなへ」といふお言葉に関連して私は、デモクラシー
のことに一寸触れましたが、ここでもう少し多数決原理との関係を説明しておきたいと思
ひます。

ある問題を討議する折に意見が色々に分れたとき、それを多数決できめていくといふ方
法は、もつともやり易い解決の方法だと思ひます。しかし、多数決といふそのことの中に
だけデモクラシーの生命がある、と考へたらとんでもないことだと思ひます。大切なこと

は、お互ひに考へが違つてゐても、胸襟を開いてそのことをきめていかうとする姿勢をお互ひが持つて討議に臨んでゐるかどうか、といふ点です。だから決定の方法の中には、議長一任といふ方法もあるわけです。又その中で最も立派な意見を立てた人を尊敬して、その人に委任するといふ決議をしてもいいのです。ただ多数決といふものは、さうした矛盾対立した事態を收拾する一つの方法として存在するにすぎないものと思ひます。それなのに、多数決といふ決め方だけにウェイトをおいて、お互ひの意見を述べ合ふ時に真心を尽し合ふ努力を軽視するといふことになれば、とんでもないことだと思ふのです。その努力を軽んじて時に怒号の交錯する中で票決をするなら、それは意味のない票決といふほかはありません。いくら結論が出たといつても、そこから先は嘘といふことになりはしないのでせうか。

私は何も多数決といふ方法を軽んじてゐるものではありません。どんなやり方をするにしても、みんなが心を尽して議するといふ習慣なり決意なり姿勢なりが出来てこなければ、何を討議しても、票決をとつてみても、何の意味もないではないか、と申すのです。その意味から、多数決といふ方法に依存しすぎるこの弊害も決して少くないことを言ひたい

のですし、それを救ふ道として、太子のお教へを謙虚に学ぶべきだと強く思ふのです。

団体生活における道德生活

「されば自ら其の缺陷罪惡を省みずして各々個人我を中心とするときは、融合平和の人生は永久に実現すべからざるを宣ふのたまのである。ここに『我必ずしも聖にあらざ、彼必ずしも愚にあらざ。共に是れ凡夫のみ。是非の理詎なぞ能く定むべき。相共に賢愚なることみみがねとはしの端なきが如し』と仰せられ、共に同じく不完全の凡夫たるにめざめ、他の違たがひを責めずして自らその至誠を尽すとき、真に団体生活の道德生活は実現せらるべきことを教へたまふのである。人生是非の道理は缺陷ある個人我を中心としてのみ定めらるべきではない。この懺悔求道の至誠に基く団体協力の精神に依つて自ら之を照明せらるべきを宣ふのである。」(五六頁)

ここでは「団体生活の道德生活」といふ言葉に注目していただきたいと思ひます。道德生活といふものは、人間が一人つきりの場合には要求されません。人と人との関係が発生して来てはじめて道德といふものが考へられるわけです。従つて他人が自分にひどいこと

をしてもそれを責めることなく、その人に真心をつくして行くところに、団体生活の道徳生活が実現するといふことを、太子は教へてをられるのです。黒上先生はそのやうに述べをられますが、それだけでは問題がはつきりしない点もあるかと思はれますので、少し補足しながらご一緒に考へてみたいと思ひます。

相手の人が間違つたことをしてもこちらは真心をつくせばいい、といふ考へ方がありますが、それだけでは問題は解決しません。自分に悪いことをした人でもその動機は色々違ふことでせうから、それを見定めることも大切でせうし、又本当にひどいことを自分にした場合には、積極的にその人の懐に飛びこんでいつて、「どうしてさういふことをするのだ」と心をぶつつけていくことも必要でせう。まともな心をこめてぶつかつていくこともまた、相手にこちらの「至誠をつくす」といふことになるでせう。そんな場合に、知らん顔をしてこちらからサーブリスするばかりでは、決して至誠をつくすといふことにはなりません。それはむしろ意気地なしの行為であり、主体性の喪失を意味します。それゆゑに、その人とうしてそんなことになつてしまつたのだらうかといふことを、その人の気持になつて考へ、自分にも缺陷があつたのではないかと反省して、対人関係において自己を反

省し相手を把握し直す、といふことでなければならぬと思ひます。それが、「心を尽す」といふ具体的内容だと思ひます。黒上先生が太子のお言葉を味ははれながら、先の文で、「共に同じく不完全の凡夫たるにめざめ、他の違ひを責めずして自らその至誠を尽すとき、真に団体生活の道德生活は実現せらるべきことを教へたまふのである。」と申された点は、よくよく味はふべき所ではないでせうか。要するに人と人との関係を自分の心の中にみつめて、考へつくすといふ、さういふ修練が道德教育の中心をなすべきだと思ふのです。そのやうな修練は東洋思想の中には昔から流れてきてゐます。それが現代思想において枯渇してゐるだけのことであつて、ここに心に向けていかなければ、世間でいふ道德教育も、決していいものにはならないと思ふのです。

内心に徹する求道精神

「これ自らにとつては不断の求道努力を志し給ふ自督の至誠心であり、他に向つては内的平等の信を以て融合親和を念じ給ふ寛容の慈悲心である。氏族朋党の個我に迷執し、国家公共を念とするなき多数群臣に対し、この人間内心に徹する求道精神を以て共

に全体協力を實現すべき信念を啓導せさせ給ふ御心は、内治外交と国民教化との相即を成就したまひし一代事業の依つて来るところの人生觀内容と仰ぎまつるのである。」（五六頁）

ここでは、人間の心の中に徹する道を求める精神、すなはち「内心に徹する求道精神」といふ強い表現がとられてをります。「全体協力を實現する道」といふものが、心の中に於いて持続して経験され、実験され、把握され、それが積み重なつたとき、はじめて「全体協力」がそこにくりひろげられて行くわけです。太子は、山の中に籠つてお経を読まれたわけではありません。政治外交の衝に立たれたままで、いはば非常に苦しい泥沼の中に足をふまへて、痛切な、苦しい、悲しい思ひのはねかへりが、不断に寄せかへすところに立ち続けられ、そのあわただしい日常生活の中で仏教を学んでいかれたのです。そこをよく心にとめたいと思ひます。その太子のお姿をこそ、しみじみと心からお偲びしなければならぬと思ふからです。

いま読みました個所と関連しますので、すこし飛びますが、六十八頁の太子のお言葉をここでご一緒に読んでみたいと思ひます。

「自行外化を憶おくして以て心を調伏じょうふくすと雖も、若し自他の二境を存して修行せば、則ち修する所広からずして、物とその苦楽を同じくすること能はず。所以ゆゑに勧すすめて応たまに著しやくを離るべしと明かすなり。」(六八頁)

このお言葉は、実はこの文の前に『維摩経』の「文殊問疾品」の中の一章があつて、それに対して大陸の高僧たちが色々と註釈を施されてゐる文が引用されてをり、それと対比して太子の註釈がそれとどうちがふかを示すために、そのあとに太子の御解釈として黒上先生が引用されたところです。だから太子のお言葉にはひる前に、経典の本文について一寸述べておきませう。『維摩経』の本文は次の通りです。

「菩薩は客塵煩惱を断除だつじゆして大悲だいひを起す。愛見あいけんの悲ひは則ち生死に於て疲厭ひえんの心有り。若し能く此を離るれば、疲厭有ること無し。」(六四頁)

大乘菩薩は人間が引き起す様々な迷ひ、煩惱を断ち切つて大悲だいひをおこします。大悲といふのはこの本には度々出てきますが、大ぜいの人が救はれなければ自分が救はれたことにはならない、といふ大きな慈悲の心です。しかし「愛見の悲は則ち生死に於て疲厭の心有り」——「愛」といふのは感情による執着、「見」は認識による執着とみていいでせう。

すなはち「愛見の悲」といふのは、自分の世界にとちこめられた、小乗的な執着をさすと考へられます。それにとらはれてゐれば、疲厭の心が生じて来ます。疲れてしまつて長続きしないことになつてしまふ。飽いてしまふし、好き嫌ひが生じてしまふ。従つて「若し能く此を離るれば、疲厭あることなし」といはれるのです。同じ慈悲心であつても、「愛見の悲」といふものを離れなければ、本当の慈悲とは言へないのだ、と。以上が『維摩經』の中の教へであります。

これに対して大陸の高僧たちは、經典をそのまま解説して、菩薩は「かくかくでなければならぬのだ」といひ、各自の論を展開してゐるだけです。ところが太子は、そのやうな教義的解釈をおとりにならないのです。そして、「自行外化を憶して以て心を調伏すと雖も、若し自他の二境を存して修行せば…」とおつしやるのです。「自行外化を憶して以て心を調伏すと雖も」"自分も立派な行ひをして他人にもその心を及ぼす、それを心に念じて心を整へ、それが実現出来るやうな状況に心をもつて行かうとするけれども"「若し自他の二境を存して修行せば」——ここで太子は心を調伏する、すなはち心を整へるといふプロセスの方に問題の要点を移されていくのです。すなはち、自分の心の中に、自分

と他人とは違ふのだ、といふ意識を残したままで修行していくならば、いくら自分で立派な行為をしてそれを人に及ぼさうとしても、「則ち修する所広からずして、物とその苦樂を同じくすること能はず」その修するところは決して拡がらない、すなはち他に及ばないし、物_{||}人とその苦樂を同じくすることは出来ないといふのです。「所以に勸めて_{まさ}に_{じやう}著を離るべし」それだからこそ、自他といふものをいつも分けようとする執着心から離れなければならぬ。この自他を分かたうとする心は、人間本来の執着心なのです。だから執着心を持つてゐるのは人間の姿なのだから、それはそれでいいのだ、しかしもし維摩居士が言つてゐるやうな立派な人間になる——自行外化を憶して以て心を調伏しようとする——のであれば、自他の二境といふ、人間として離れがたい執着から離れるやう不断に努力していかなければならない。太子は『維摩経』の言葉にふれたおもひを、そのやうに具体的に人生経験的に述べられてゐるのです。ここにさきほどの「内心に徹する求道精神」といふものが、最も鮮やかな姿で表現されてゐると思ふのですがいかがでせうか。

時間が来ましたので非常に残念ですが、これで一応終りたいと思ひます。これまで私は、

この本を読みながら色々な感想をのべてまゐりました。しかしこのやうな書物を一緒に読んでいけば、いろいろな意見が出てくるわけです。一人の人がこの書物に触発されて心が開かれるところと、他の人が開かれるところとは、自ら違つてくるでせう。その違ふところを一つに寄せ集めながら問題をきはめていくところに、心を一つにしながら勉強して行くといふ重大な問題——輪読といふ勉強のしかたでなければ得られない収穫——が生れてくると思ふのです。

勝鬘經義疏と明治天皇の御製

最後に一つだけ補足させていただきます。この書物の中に、太子の『勝鬘經義疏』のお言葉が数多く出てまゐりました。『勝鬘經』しやうまんぎんぎょうには舍衛國しやえの波斯匿王はしのくとその夫人が、その娘勝鬘しやうまんを篤く信じながら教育をしていく、その親としての姿勢が語られてをります。その經典にふれたおもひを、太子はつねに御自分の生活経験を踏まへて説いてをられるのです。太子は、国家生活の中において摂政として立つてをられる。さうして国民に対してをられるのです。その国民に対するお気持は、丁度親が子に対する心に通ふものがあつて、太子

はそのやうな御体験を通して『勝鬘經』を味はつていかれたやうです。従つてこの『勝鬘經義疏』を研究していきますと、日本における天皇政治の具体的な心の姿勢といふものが、非常にくつきりと浮んで来るやうに思はれてきます。

それで、その関連として歴代の天皇の御製を是非読んでいただきたいと思ひます。御製を拝誦すれば、歴代の天皇がどういふ御態度で国民に対してをられたかがはつきりわかつてきます。和歌といふものは嘘は言へないものです。まごころを詠むものですから。また御歌には調べもございませし、詠む人の人柄がそこには必ず現はれてゐるのです。現在天皇制に関する論議は多く行はれてゐますが、天皇の御心を素通りしたところで論議がたかさはされてゐます。天皇制と言つても、その天皇方が何を考へてをられたかといふことを無視して天皇制論議をくりかへしてゐるやうなことでは、私は無意味なことだと思ふのです。それで、歴代の天皇の御心を知るためには、まことに好都合なことに、歴代の天皇の和歌——御製が残つてゐます。勅語も残つてゐますが、それは臣下の人が手伝つたものと見なければなりません。しかし御製は、天皇のお心の直接的な表現なのです。その他こ

こにとりあげた太子の『三経義疏』もあります。これらは天皇政治を研究する上に欠かすことのできない文献といへませう。ところがこれほど天皇のことについてさまざまに議論が行はれてゐるのに、驚くべきことには、明治天皇の御集一つすら、戦後は普及本としてはまともに出版されてゐないのです。戦前のものはすでに絶版になつてをります。出版物が氾濫してゐるこの時代に、明治天皇御集一冊すら街頭書店のどこにもない。ここにおいでになる夜久正雄先生がいまから四年ほど前に今上天皇のお歌の本をお出しになりましたが、これなどもほとんどの人に知られてゐないままなのです。今の天皇がどういふことを考へてをられるかを知るには、天皇のお歌が一番手近かな資料でせう。ところが大部分の人はそんなことには無関心で、天皇制の論議だけをたたかはしてゐるのです。

かうした点に関連しますので、明治天皇の御製を三首だけご紹介しておきませう。これはすべて明治四十四年の御製ですから、天皇がおかくれになる前の年にあたるわけです。このとき天皇は、国家の行く末を非常に心配なさつて、沈痛なおもひをこめて御生活をつづけてをられた、といはれてゐます。それを実証するかのやうに、御歌の中にも、さうい

ふ感じが非常に強くあらはれてをります。

虫声非一

さまざまの虫のこゑにもしられけりいきとしいける物のおもひは

たくさんの虫の声が夕方頃になると聞えてくる。この声をじつと聞いてみると、ほんたうに生きてゐるすべてのものが、どんなにさまざまな想ひをいだいて生きてゐるか、それが身に沁みて感ぜられる、といふ御感懐の歌です。それは自然界の事象を見て詠まれたものではありませんが、天皇にとつては同時に、その状況についての御感懐の中に、国民の一人一人への想ひを深くたたへてをられるやうに感ぜられてなりません。

虫声欲枯

かれがれになりぬる庭の虫のねはなかぬ夜よりもさびしかりけり

秋が深くなると次第に虫の声が消え細つて行きます。その声が聞えなくなる時は、虫が死んでいくときでせう。その枯れ枯れになつた声がお住居の庭先で、秋の更けた夜にきこ

えてくる。それは、虫が鳴かない夜よりもさびしく思はれてくる。声が全くきこえないといふのであればひどく淋しいわけですが、それよりもなほ淋しく感じる、とお詠みになられたのです。かういふ御製を拝誦してゐますと、明治天皇さまのお人柄がしみじみと感ぜられてきはしませんか。

紅　　葉

うつろひて散らむとすなるもみぢ葉をうつくしとのみ思ひけるかな

色があせてまさに散らうとするその瞬間にまで、天皇さまはお心を止められるのです。

この世におけるもみぢの葉のいのち、それはもみぢの一片にこもるいのちにすぎませんが、そのもみぢの一片がいまにも散らうとするその刹那の、いのちを絶たうとするその瞬間の美しさに、目をとどめてうたはれた歌であります。くりかへし拝誦していきますと、なんともいへない自然の状景と、そこに立ち去りがたくしてゐる作者の心のゆかしさが感じられてきます。このやうなお歌は、まだまだたくさんあるのです。そこには、天皇のお心が非常に具体的に感じられてくるではありませんか。かういふ天皇のお心が私たち国民

と、どのやうな関係でつながつてゐるか、真剣に考へなければいけないところであらうと思ひます。また、天皇にさういふ素晴らしいお歌がお出来になるといふことは、どんなに歌の御修行をなさつただらうか、といふこともわかつてきます。歌の修行をするといふことは、みなさまも和歌創作の経験を積んでいければわかつてくると思ひますが、それは「真心を練る」といふことなのです。「真心を練る」ことを忘れては、うたのしらべは生まれてきません。かう考へてくれば、天皇の真心が、日本といふ国の歴史の中に占める位置がかりそめのものではない、といふことも、少しはわかつてくるのではないでせうか。かうした重大な具体的なポイントを見逃して、概念的、理知的に天皇といふ問題をいぢくり廻して来たのが、戦後十九年の間の日本が辿つてきたあとでした。そこになにか重大な誤りがあつたのではなかつたでせうか、皆さんと一緒に考へてみたいと思ふ所です。

聖徳太子の御言葉にふれることの意義と、御製を拝誦して天皇のお心を偲び味ふことは、全く関連してゐることですので、今後さらに御製と関連せしめながら太子の書物にふれていかれることを、是非とも願ひしたいと思います。

「合宿教室」における小田村寅二郎先生の御講義録（非売品）

平成十七年三月二日発行

編集発行 社団法人 国民文化研究会福岡事務所

〒福岡市博多区博多駅東二一五一二八

博多偕成ビル八階

（電話） ○九二一四一一六八八〇

「合宿教室」における小田村寅二郎先生の御講義録

社団法人 国民文化研究会

